
第2回 日野町議会定例会会議録（第4日）

令和5年3月22日（水曜日）

議事日程

令和5年3月22日 午前10時開議

- 日程第1 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告（議長）
 - (2) 一般行政報告（町長）
- 日程第2 議案第12号 日野町議会の個人情報保護に関する条例の制定について（町長）
- 日程第3 議案第13号 日野町個人情報保護法施行条例の制定について（町長）
- 日程第4 議案第14号 日野町印鑑条例の一部改正について（町長）
- 日程第5 議案第15号 日野町議会議員及び日野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第6 議案第16号 日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第7 議案第17号 日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第8 議案第18号 日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第9 議案第19号 日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第10 議案第20号 日野町立学校施設使用条例の一部改正について（町長）
- 日程第11 議案第21号 日野町立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第12 議案第22号 日野町立社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第13 議案第23号 日野町立下榎集会所の設置及び管理に関する条例の廃止について（町長）
- 日程第14 議案第24号 日野町隣保館の設置及び管理に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第15 議案第25号 日野町下榎隣保館使用料条例の一部改正について（町長）

- 日程第16 議案第26号 日野町犯罪被害者等支援条例の制定について（町長）
- 日程第17 議案第27号 日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長）
- 日程第18 議案第28号 日野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長）
- 日程第19 議案第29号 日野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長）
- 日程第20 議案第30号 日野町国民健康保険条例の一部改正について（町長）
- 日程第21 議案第31号 土地の無償貸付について（町長）
- 日程第22 議案第32号 令和5年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について（町長）
- 日程第23 議案第33号 令和5年度日野町一般会計予算（町長）
- 日程第24 議案第34号 令和5年度日野町国民健康保険特別会計予算（町長）
- 日程第25 議案第35号 令和5年度日野町介護保険特別会計予算（町長）
- 日程第26 議案第36号 令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算（町長）
- 日程第27 議案第37号 令和5年度日野町簡易水道特別会計予算（町長）
- 日程第28 議案第38号 令和5年度日野町公共下水道事業特別会計予算（町長）
- 日程第29 議案第39号 令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計予算（町長）
- 日程第30 議案第40号 日野町交流センターの指定管理者の指定について（町長）
- 日程第31 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸般の報告
- （1）議会関係の報告（議長）
- （2）一般行政報告（町長）
- 日程第2 議案第12号 日野町議会の個人情報保護に関する条例の制定について（町長）
- 日程第3 議案第13号 日野町個人情報保護法施行条例の制定について（町長）
- 日程第4 議案第14号 日野町印鑑条例の一部改正について（町長）
- 日程第5 議案第15号 日野町議会議員及び日野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について（町長）

- 日程第6 議案第16号 日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第7 議案第17号 日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第8 議案第18号 日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第9 議案第19号 日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第10 議案第20号 日野町立学校施設使用条例の一部改正について（町長）
- 日程第11 議案第21号 日野町立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第12 議案第22号 日野町立社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第13 議案第23号 日野町立下榎集会所の設置及び管理に関する条例の廃止について（町長）
- 日程第14 議案第24号 日野町隣保館の設置及び管理に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第15 議案第25号 日野町下榎隣保館使用料条例の一部改正について（町長）
- 日程第16 議案第26号 日野町犯罪被害者等支援条例の制定について（町長）
- 日程第17 議案第27号 日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長）
- 日程第18 議案第28号 日野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長）
- 日程第19 議案第29号 日野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長）
- 日程第20 議案第30号 日野町国民健康保険条例の一部改正について（町長）
- 日程第21 議案第31号 土地の無償貸付について（町長）
- 日程第22 議案第32号 令和5年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について（町長）
- 日程第23 議案第33号 令和5年度日野町一般会計予算（町長）
- 日程第24 議案第34号 令和5年度日野町国民健康保険特別会計予算（町長）
- 日程第25 議案第35号 令和5年度日野町介護保険特別会計予算（町長）

- 日程第26 議案第36号 令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算（町長）
日程第27 議案第37号 令和5年度日野町簡易水道特別会計予算（町長）
日程第28 議案第38号 令和5年度日野町公共下水道事業特別会計予算（町長）
日程第29 議案第39号 令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計予算（町長）
日程第30 議案第40号 日野町交流センターの指定管理者の指定について（町長）
日程第31 閉会中の継続調査の申し出

出席議員（10名）

1番 中山 法 貴	2番 梅 林 敏 彦
3番 金 川 守 仁	4番 松 尾 信 孝
5番 中 原 信 男	6番 松 本 利 秋
7番 安 達 幸 博	8番 佐々木 求
9番 竹 永 明 文	10番 小 谷 博 徳

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 飛 田 朋 伸 書記 ————— 瀬 崎 将 太
書記 ————— 入 澤 眞 人

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 塔 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守
教育長 ————— 生 田 求 総務課長 ————— 景 山 政 之
住民課長兼会計管理者 — 荒 木 憲 男 企画政策課長 ————— 神 崎 猛
健康福祉課長 ————— 住 田 秀 樹 産業振興課長 ————— 五 百 川 和 久
建設水道課長 ————— 音 田 雄 一 郎 教育課長 ————— 遠 藤 律 子

午前10時00分開議

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和5年第2回日野町議会定例会4日目を開会いたします。

今まで新型コロナウイルス感染症対策として、議場でのマスク着用を義務づけておりましたが、国の規制が今月13日から緩和されたため、日野町議会もそれに準じ、発言の際に限り、マスク着用は個々の議員判断といたしましたので、御承知おきください。

また、出席議員には、タブレット端末機の使用を例規確認のため許可しております。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、諸般の報告を行います。

本町の監査委員より地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し、報告いたします。

次に、本定例会初日以降の議会関係について報告いたします。

3月7日、鶉の池マラソン大会実行委員会が開催され、議長が出席いたしました。

3月10日、日野中学校の卒業証書授与式が行われ、議長ほか議員が出席いたしました。

3月17日、根雨小学校及び黒坂小学校の卒業証書授与式が行われ、議長ほか議員が出席いたしました。

次に、一般行政報告を埒田町長が行います。

埒田町長。

○町長（埒田 淳一君） 令和5年第2回議会定例会初日以降の一般行政報告を行います。

まず、日野中学校の卒業式が3月10日行われましたので、御報告いたします。日野中学校として最後の卒業式となり、19名の卒業生が巣立っていかれました。コロナ禍での学校生活でございましたが、それぞれの思いを胸に、最後は多くの保護者の方や来賓の皆様に見送られて、無事に日野中学校を卒業されました。

次に、根雨小学校と黒坂小学校の卒業式が3月17日に行われ、根雨小学校5名、黒坂小学校5名がそれぞれ卒業されました。4月からは日野学園となるため、各小学校での最後の卒業式となりましたが、保護者や多くの来賓の皆様が参列される中、6年間の思い出とともに新しい学校への希望を抱きながら学びやを後にされました。

以上が一般行政報告でございます。

○議長（小谷 博徳君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第12号

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、議案第12号、日野町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑がありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第2、議案第12号、日野町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第13号

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、議案第13号、日野町個人情報保護法施行条例の制定についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第3、議案第13号、日野町個人情報保護法施行条例の制定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第14号

○議長（小谷 博徳君） 日程第4、議案第14号、日野町印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第4、議案第14号、日野町印鑑条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第15号

○議長（小谷 博徳君） 日程第5、議案第15号、日野町議会議員及び日野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第15号、日野町議会議員及び日野町長の選挙における選挙運動の

公費負担に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第16号

○議長（小谷 博徳君） 日程第6、議案第16号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第6、議案第16号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第17号

○議長（小谷 博徳君） 日程第7、議案第17号、日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第7、議案第17号、日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第18号

○議長（小谷 博徳君） 日程第8、議案第18号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第8、議案第18号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第19号

○議長（小谷 博徳君） 日程第9、議案第19号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第9、議案第19号、日野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第20号

○議長（小谷 博徳君） 日程第10、議案第20号、日野町立学校施設使用条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

[質疑なし]

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第10、議案第20号、日野町立学校施設使用条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第21号

○議長（小谷 博徳君） 日程第11、議案第21号、日野町立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第11、議案第21号、日野町立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第22号

○議長（小谷 博徳君） 日程第12、議案第22号、日野町立社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 質問させていただきます。

今回の条例改正が、黒坂小学校体育館、日野中学校体育館を社会体育館に位置づけするという条例改正ですが、説明では、特に日野中学校においては、クラブ活動、授業等で、日野学園が使用することが主な利用であります。これにあえて今回、日野中学校の体育館を社会教育体育館にするという、この意味を説明願いたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） ただいまの御質問に対して、御説明いたします。

学校の体育館につきましては、現在、夜間、休日を中心に町内のスポーツ団体等の利用がございまして、4月以降も引き続き利用の希望があります。また、跡地利用検討委員会の報告の中でも、体育館の活用につきましては、学校の部活動などで利用する以外にも、町民も利用できる体育施設として活用することが望ましいという意見がございました。このようなことから、旧黒坂小学校、日野中学校の体育館を社会体育施設として位置づけまして、教育委員会が管理することといたしました。夜間、休日の利用や申込みに対応することが必要となりますことから、学校施

設として学校が管理するのではなく、教育委員会事務局が管理するほうが適切であると判断いたしまして、社会体育施設といたしたところでございます。

説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 今、説明受けましたけど、実質的な日野中学校の体育館、それから、グラウンドについては、日野学園のグラウンド、授業、そしてクラブ活動に使うという、今の説明では、今までのようにしても、一般の方、町民の方は自由に使えるわけです。特に、今回の予算に、旧学校給食センターの後、壊して駐車場にする。来年度の予定では、日野学園のグラウンドを水はけをよくするように大規模改修されるようにしてます。そういう時期に、当然日野中学校の跡地を学生が使う、が多いわけですよ。だから、これは、今、こういう時期に私は社会体育館にするメリットというのがないと思いますが、それについて、もう一度お答えください。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） ただいまの御質問にお答えいたします。

当然、体育館、グラウンドにつきましては、4月以降日野学園が優先して部活動等に、行事に使わせていただくということで関係部署と協議して決定いたしておりますが、ただ、町内のスポーツ団体等につきましては、引き続き、夜間、休日等、部活動以外の時間帯につきましては利用がありますので、そちらのほうは優先して社会体育に振興するという意味でも、引き続き、体育施設として使っていただきたいというふうに考えております。ただし、学校の部活動、行事等が優先されることから、調整は必要となってきますので、そちらの調整につきましては、教育委員会事務局のほうで調整させていただくということで、御理解していただきたいと思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 私は、今回の条例改正について、反対の立場で討論いたします。

先ほど説明受けましたけど、今回、この日野中学校跡について、学校活動優先ですという内容であります。この時期に、この2年間学校のグラウンドの改修とか、いろいろあります。そう

いう時期に、あえて社会体育館に条例改正するっていうのは、私は時期尚早だと思います。そういう立場で反対の討論といたします。

○議長（小谷 博徳君） 賛成の討論はありませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより、日程第12、議案第22号、日野町立社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第23号

○議長（小谷 博徳君） 日程第13、議案第23号、日野町立下榎集会所の設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第13、議案第23号、日野町立下榎集会所の設置及び管理に関する条例の廃止についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第24号

○議長（小谷 博徳君） 日程第14、議案第24号、日野町隣保館の設置及び管理に関する条例

の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第14、議案第24号、日野町隣保館の設置及び管理に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第25号

○議長（小谷 博徳君） 日程第15、議案第25号、日野町下榎隣保館使用料条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第15、議案第25号、日野町下榎隣保館使用料条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第26号

○議長（小谷 博徳君） 日程第16、議案第26号、日野町犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第16、議案第26号、日野町犯罪被害者等支援条例の制定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第27号

○議長（小谷 博徳君） 日程第17、議案第27号、日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第17、議案第27号、日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第28号

○議長（小谷 博徳君） 日程第18、議案第28号、日野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第18、議案第28号、日野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第29号

○議長（小谷 博徳君） 日程第19、議案第29号、日野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第19、議案第29号、日野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第30号

○議長（小谷 博徳君） 日程第20、議案第30号、日野町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

[質疑なし]

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第20、議案第30号、日野町国民健康保険条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第31号

○議長（小谷 博徳君） 日程第21、議案第31号、土地の無償貸付についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

[質疑なし]

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第21、議案第31号、土地の無償貸付についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第32号

○議長（小谷 博徳君） 日程第22、議案第32号、令和5年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

[質疑なし]

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第22、議案第32号、令和5年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第33号 から 日程第29 議案第39号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第23、議案第33号、令和5年度日野町一般会計予算、日程第24、議案第34号、令和5年度日野町国民健康保険特別会計予算、日程第25、議案第35号、令和5年度日野町介護保険特別会計予算、日程第26、議案第36号、令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算、日程第27、議案第37号、令和5年度日野町簡易水道特別会計予算、日程第28、議案第38号、令和5年度日野町公共下水道事業特別会計予算、日程第29、議案第39号、令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計予算、以上、令和5年度予算関係7議案を一括議題といたします。

各議案については、予算審査特別委員会を設置して審査を付託していますので、委員長から審

査の経過及び結果について報告を求めます。

5番、中原信男委員長。

○予算審査特別委員会委員長（中原 信男君）

予算審査特別委員会 審査報告書

本委員会に付託になった事件について審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第7条の規定により報告します。

令和5年3月22日

日野町議会 予算審査特別委員会
委員長 中原 信 男

日野町議会議長 小 谷 博 徳 様

記

（付託事件）

- 議案第33号 令和5年度日野町一般会計予算
- 議案第34号 令和5年度日野町国民健康保険特別会計予算
- 議案第35号 令和5年度日野町介護保険特別会計予算
- 議案第36号 令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 議案第37号 令和5年度日野町簡易水道特別会計予算
- 議案第38号 令和5年度日野町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第39号 令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計予算

（審査の経過及び結果）

本委員会は、令和5年3月6日、8日、13日、14日、17日に委員会を開催し、付託された事件について、関係職員から詳細な説明を受けるなど慎重に審査を行った。

その結果、議案第33号については、次に述べる意見を付した上、賛成多数で原案を可決すべきであると決定した。また、議案第34号、第35号、第36号、第37号、第38号、第39号については全員一致で原案を可決すべきであると決定した。

（審査意見）

1. 地域情報化事業（総務課）

これは、高齢化が進んでいる本町において65歳以上の高齢者を対象にスマートフォン購入補助、地域プッシュ型通知アプリやフレイルチェックサービス利用と検診予約が出来るシステムな

を導入する事業である。

今回の予算には、アプリ開発やシステム導入の経費として、多額の委託料が計上されているが、無料のアプリサービスなどの活用も考えられる。事業実施に当たっては、最少の経費で最大の効果が得られるよう進められたい。

また、高齢者への事業周知はもちろん、スマホ、アプリ等を活用できるようスマホ教室が計画されているが、町民が必要な情報を習得できるよう迅速に取り組まれたい。

2. 学校跡地活用（日野中学校）事業（企画政策課）

この事業は、閉校となった後の日野中学校の跡地活用について、検討委員会の報告にあった乳幼児が室内で遊べる場所を確保するため、土曜日・日曜日における乳幼児の見守り支援を目的に行われる計画である。現在、平日に行われている「おひさま広場」の役割と関連を精査され、関係者それぞれが共通認識のうえ事業実施されたい。

令和5年度は準備段階であり、大規模な建物改修は行わないとのことだが、利用者等の意見を十分に聞き、その意見を参考にしながら、跡地全体の活用について関係各課との連携を十分にとり、明確なビジョン・計画性を示していただきたい。

以上、予算審査特別委員会の報告といたします。終わります。

○議長（小谷 博徳君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより、討論、採決に入りますが、討論、採決は、1議案ごとに行います。

日程第23、議案第33号、令和5年度日野町一般会計予算について、討論を行います。

最初に、原案に反対の討論を行います。

8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私は、一般会計に反対する立場から討論を行います。

私は、これまで在職した26年間に、同和対策関連の予算は、もはや打ち切るべきだという立場で、予算決算に反対をしまりました。決算では、財政にも大きな影響が出ていることを議会の意見として毎年毎年指摘されてきました。この町のまちづくりに大きな影響を与えていることも指摘されてきました。今年度も同じことです。私は、この根拠法の間違いもこれまで指摘をしまりました。こうした事業に今日でも毎年2,000万円前後の予算が使われており、事業の終結の目標も明確に示されないままに予算化が行われていることを指摘し、反対をしまりま

した。この間、一定の前進面はありましたが、基本的なこの流れを変えることはまだできておりません。いつまでこんな状態を続けるのかという声をたくさん聞くにつけて、一日も早い終結こそ、町民の切なる願いであることを確信いたします。町の場合、住宅建設などがモデル事業として取り組まれたり、また、同和問題をグローバルな人権問題と同じにすり替えてきたりしてきたのが、これまでの町政の流れと断じざるを得ません。同和問題はもとより、人権問題です。あることは間違いありませんが、しかし、人権問題には、人種や性差別、障害による差別など、グローバルな課題も多く存在しています。こうした中で、本年も終結の目標も示されないままに予算が計上されておりますが、こうしたやり方は、真の解決を際限なく先送りすることになってしまいます。

以上の理由から、私は積極策が一般会計の中に一部認められることを認めながらも、本会計の予算に同意することはできないことを申し上げて、反対討論といたします。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、原案に賛成の討論を行います。

3番、金川守仁議員。

○議員（3番 金川 守仁君） 令和5年度当初予算について、賛成の討論をいたします。

世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症も、閉塞感とともにウィズコロナ時代に向かって動いております。大変大切な当初予算であることと考えます。少子高齢化、人口減少の社会の中で、集落の衰退や公共交通確保、その他、町の活性化を図るための事業だと考えます。また、町民の福祉向上の医療の充実を図るための事業、農林業においても、農業を支援する諸対策など、農林業の振興を図るための事業など、保小中連携の具体的な教育方針として、一貫校日野学園に託したところでもあります。当初予算の一般会計予算は35億3,460万円で、前年度比1億5,625万8,000円、前年度比で4.6%増の積極的な予算となっております。委員会としても妥当であるとの決断をしました。さきに述べた私たちの生活を取り巻く環境の変化、いつときの猶予もありません。このような町民の皆様が安心安全な生活の向上のために、予算となっていることを賛成の討論として申し述べます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、原案に反対の討論はありませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第23、議案第33号、令和5年度日野町一般会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第33号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第24、議案第34号、令和5年度日野町国民健康保険特別会計予算について、討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第24、議案第34号、令和5年度日野町国民健康保険特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第34号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第25、議案第35号、令和5年度日野町介護保険特別会計予算について、討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第25、議案第35号、令和5年度日野町介護保険特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第35号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第26、議案第36号、令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算について、討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第26、議案第36号、令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第36号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第27、議案第37号、令和5年度日野町簡易水道特別会計予算について、討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第27、議案第37号、令和5年度日野町簡易水道特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第37号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第28、議案第38号、令和5年度日野町公共下水道事業特別会計予算について、討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第28、議案第38号、令和5年度日野町公共下水道事業特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第38号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第29、議案第39号、令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計予算について、討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第29、議案第39号、令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第39号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第30 議案第40号

○議長（小谷 博徳君） 日程第30、議案第40号、日野町交流センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第40号、日野町交流センターの指定管理者の指定について、御説明申し上げます。

これは、日野町下榎1183番地に所在する日野町交流センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項及び日野町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者となる法人は、鳥取県日野郡日野町下榎1183番地、株式会社ディスカバリー日野、代表取締役、都築法明。指定の期間は、令和5年4月1日から令和8年3月31日までとするものでございます。御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

5番、中原信男議員。

○議員（5番 中原 信男君） 町長に伺います。この令和5年4月1日から令和8年の3月31日までの3か年となっております。この期間が、4月1日から本当にこの事業が、この指定管理者によって速やかに行われるのであろうかという、ちょっと疑念を持っております。なぜかという、今回、ここの契約に至るまでの前任の業者のことをちょっと振り返ってみますと、これは執行部である町長以下、関係各課、反省していただきたいと私は思いますよ。3月31日までの契約のはずなんです、本当は、この前任者も。なぜ3月14日から閉めて、現状の今の町民さんの不便を被っているのかと、大いに反省していただきたい。幾ら委託料払ってるかいうことをここで言いませんけども、大きいですよ。なぜこういう質問するかというと、4月1日から、はっきり申し上げます。入浴、宿泊、レストラン、動きますか。先日の全協の説明で、期間があまりにも遅過ぎる、動くのが。関係同僚議員からも指摘があったはずですよ。ゴールデンウィークの最中とか、そういうときには宿泊はする。ちょっと計画を見直して、しっかりした考えを示してください。そうしないと、気持ちよく賛成できませんので、よろしくお願いします。

○議長（小谷 博徳君） よろしくでなしに、今のことについての答弁求める。

○議員（5番 中原 信男君） 答弁してもらいますよ、もちろん。

○議長（小谷 博徳君） はい。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 日野町交流センターの指定管理について、現在の状況、そして今からの、今回御提案させていただきましたものが、4月1日から一斉にサービスが本当に進めれるのかどうかという点での御質問だったと思います。

どういんですか。指定管理者が変わるっていうことになりました。やはり、変わる上で、いろんな作業とか、そういうのもあったっていうことも、やはり否めないなということでございます。町民の方に3月の15日から使えなくなってしまうっていうことで大変御迷惑をおかけしたってことは、心からおわびしたいと思います。そして、今回提案いたしました指定管理者さん、どういんですか、いろんなサービスを一斉にっていうのは、なかなかすぐすぐにはちょっとできないってような事情もあたりっていうことでございまして、五月雨的なっていうサービスの提供になる。ただ、それを町民の方に分かりやすく、さらには、分かりやすくする前に、サービス提供のこの段差をできるだけ早めにサービスが提供できるように、そういったことは、新しい指定管理者のほうにも再度いろいろ申入れをしていきたいと思っておりますし、またその辺、ス

ケジュールっていうか、日にちっていうか、そういうのが決まりましたらお示ししてまいりたいと思います。

補足でもし……。

○議員（5番 中原 信男君） いやいや、担当のほうはいい。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） ただいまの町長の御説明、十分に理解できます。ただ、その上で、この年間指定管理料をこれだけ払うということに対して、指定管理者はこれだけのことをします。入浴、宿泊、食事と、それらが諸般の事情で、町民に対する提供が遅れてしまうと、その間、されないということについて、当然のことながら、これははっきり言えば、年間1,200万の指定管理料を出すわけですが、それに対するサービスが一部ないということについて、初年度の指定管理料の減額なり、そういうことを求める気はありませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） いろんな事情がある中で、私どもがお願いしてるサービスが、どういんですか、100%提供されない期間があるっていうこと、これは、普通の商習慣ですと、じゃあ、経費はかかんないんじゃないかっていうようなこともあるんですけども、維持管理も含めてっていうこともございます。ただ、予定しているサービスが提供できない期間について、どういふふうに整理していくかっていうのは、これは新しい事業者さんと協議をしてまいりたいと思います。協議をして納得していただくっていうか、協議をしてまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 4番、松尾信孝議員。

○議員（4番 松尾 信孝君） いずれにしましても、まずもって、非常に心配してました次の指定管理者が、決まったということについては非常によかったと思ひまして、町長及び担当課長等のこれまでの御尽力に対して非常に感謝しております。今のあれにも少し触れられたんですけど、若干のやっぱり今までの指定管理について、町の側の管理が少し足りなかったんじゃないかという点があるんですね。それは、やっぱり営業の時間、期間の問題。いつの間にか、そこは合意でされたかどうか分かりませんが、先ほどの同僚議員からの指摘のとおり、3月15日には閉館してしまったりとか、もっとほかに言えば、例えば入浴時間は夕方の5時頃にはもう終わりますとか、食事は夜は出しませんとか、いろいろ、指定管理者がどういう事情があろうか、営業時間というものが変わってきてるわけなんですね。それは、町民の、言ってみれば、福祉に直結する問題だと思います。

私の質問は、そういうこれまでの問題を解決するため、全協でも指摘をしております。これは、きちんと営業時間については、今、お出しいただきました交流センターの管理に関する仮協定書、これも読ませてもらいましたが、そういう細かいところについての記述もありません。これは、きちんと先方と文書で、営業時間等については、取り交わす必要があると思うんですが、そのことについて、町長、どのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） このセンターの指定管理者にばかり任せるんじゃなくって、住民の声を背中に持って、町のほうも積極的に、どういうんですか、積極的に関わっていきなさいよというようなお話だったと思います。そして、時間、例えば入浴の時間とか、休館っていうんですか、そういうことについても、いろいろ、どういうんですか、今までのものをコンクリートのようにするんじゃなくって、いろいろさらに使いやすいようにしていくべきではないかっていうようなお話だったと思います。年度計画っていうものも、また別個結ばせていただきます。そして、そういったものをさらに年度計画では足りない部分、例えば私思い出しましたが、現在の管理者の方も災害とか、そういうようなときに、わざわざお風呂を開けていただいて、お風呂を使わせてもらうっていうことにも協力していただいたっていうようなことがございます。そういったことも、やはり書いておくっていうのも、お願いすることを書いておいて、相手方、指定管理者のほうも認識していただいているのも必要かなっていうふうに思いましたので、御提案踏まえて、検討してまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 町長、書いておくとか認識しておくじゃなしに、その規則等に明示をするべきじゃないかという質問じゃなかったかと思います。

○町長（埜田 淳一君） ですから、それは、年度計画っていうものがあるんで……。

○議長（小谷 博徳君） 今の答弁でいいですか。

○町長（埜田 淳一君） 年度計画の中で……。

○議長（小谷 博徳君） ええです、もう、ほんなら。

ほかにありませんか。

安達議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 町長にお聞きいたします。このたび指定管理者となられる方は、今現在、鵜の池を管理委託をしておられる方が、別会社を設立されて、リバーサイドひのを指定管理者となられるわけであります。もとより、リバーサイドひのは、レストランであるとか、宿泊であるとか、お風呂であるとかいう、基礎の事業はきちんとやってもらうべきだと思っております。

ます。しかしながら、さきに言いましたように、鵜の池の管理もされてるといふ、キャンプであるとか、あるいはサウナであるとかの特質な技術を持っておられます。私は、そういう意味では、また違う顧客、あるいは町外、県外から違うにぎわい創出につながるのではないだろうかかと期待をしているところもあります。町長は、この事業者にどのような期待をされて、指定管理者の提案をされておりますか、気持ちの一端をお聞かせください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） まず、指定管理者ってということで、手を挙げていただいたことに対して、本当、感謝しております。そして、今議員さんおっしゃいましたとおり、この代表取締役の方、いろんなことをしておられます。緑水園、それから、一向平キャンプ場、オートキャンプ場の運営、さらには、最近では若桜のほうの響の森の関係で、地元の企業と一体となった事業展開というような指定管理を受けられたっていうふうに承知しております。日野町民ばかりじゃなくて、さらには、外からお客様を呼び寄せることが随分できる会社かなっていうふうに思ってますし、さらには、この交流センター、そして、鵜の池、さらには、地域の歴史文化、そういう施設を結びつける、町の中に人の流れをつくっていける可能性が随分高いやり方をしていただけじゃないかなっていうことで期待しております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） ほかに。

1 番、中山法貴議員。

○議員（1 番 中山 法貴君） 先日の全員協議会におきまして、正常に営業できる開始が遅れていると、これに関しては、なるべく早くしていただくように交渉を予定していると。また、営業できない、正常に営業ができない期間においての委託料、これについても交渉の予定はあるというふうな話になりました。その後、交渉されていまして、進捗状況をお聞かせください。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議員の御質問にお答えいたします。

交渉の状況等についてのお尋ねだったと思います。3月の17日に御意見頂戴しました。その後、相手方には連絡を取っております。詳細な交渉につきましては、指定管理料等のこと、対面での交渉が必要だと思っております。連絡は取らせていただいておりますが、協定書に基づき、支払いを行う予定では考えておるんですけども、議会、全員協議会での御指摘を踏まえて、今、今後、第20条に基づき、指定管理者が決定いたしましたら、改めて、対面の場で、これらの議会からの御意見も踏まえて、話し合いをしてみたいと考えておるところでございます。連絡は取らせていただいております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第30、議案第40号、日野町交流センターの指定管理者の指定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

日程第31 閉会中の継続調査の申し出

○議長（小谷 博徳君） 日程第31、閉会中の継続調査の申し出を行います。

最初に、総務経済常任委員会。

4番、松尾信孝議員。

○総務経済常任委員会委員長（松尾 信孝君） 閉会中の継続調査の申出を行います。

本委員会は、調査中の事件であります地域の活性化及びまちづくりなど、所管の課題について、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和5年3月22日。総務経済常任委員会委員長、松尾信孝。

○議長（小谷 博徳君） 次に、教育民生常任委員会。

3番、金川守仁議員。

○教育民生常任委員会委員長（金川 守仁君） 閉会中の継続調査の申出を行います。

本委員会は、調査中の事件であります学校教育環境の整備、充実並びに医療・福祉のまちづくりについて、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和5年3月22日。教育民生常任委員会委員長、金川守仁。

○議長（小谷 博徳君） 次に、議会広報常任委員会。

2番、梅林敏彦議員。

○議会広報常任委員会委員長（梅林 敏彦君） 閉会中の継続調査の申出を行います。

本委員会は、調査中の事件であります広報、広聴について、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和5年3月22日。議会広報常任委員会委員長、梅林敏彦。

○議長（小谷 博徳君） 次に、議会運営委員会。

9番、竹永明文議員。

○議会運営委員会委員長（竹永 明文君） 閉会中の継続調査の申出を行います。

本委員会は、議会運営に関する事項及び議会の活性化について、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和5年3月22日。議会運営委員会委員長、竹永明文。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。ただいま申出のありました事件について、それぞれ閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

----- . ----- . -----

○議長（小谷 博徳君） 以上で本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、閉会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。以上で令和5年第2回日野町議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午前11時27分閉会
